

監査報告書

社会福祉法人山陽児童福祉会
理事長 舟橋 孝禮 殿

我々は、社会福祉法人山陽児童福祉会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人山陽児童福祉会の財産の状況について関連法令及び通知に従い、別紙「社会福祉法人山陽児童福祉会監事監査要領」「監事監査重点目標」に定められた監査を実施した。

監査の結果、社会福祉法人山陽児童福祉会の事業報告書、決算報告書、決算附属明細表並びに財産目録は、適正であった。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会事業の執行状況を正しく示し、不整点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整点はないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整点はないと認めます。

監査報告年月日 平成 28 年 5 月 28 日

社会福祉法人 山陽児童福祉会

監事 久山 惠津子 
監事 関 瑞 政 則 